

特集

新型コロナウイルスに 立ち向かう 建設現場の挑戦

COVID-19

「原因不明の肺炎」「新型コロナウイルス」といった言葉がメディアに頻出するようになったのは二〇二〇年の二月頃のことだ。世界規模で蔓延する未知の脅威に翻弄され、かつて経験したことのない不安、危機感に苛まれ続けた一年だった。しかし今、建設業界は焦燥感を抑えつけ、冷静さを取り戻しつつある。国は業界の状況を注視しつつ、多様な支援策を随時展開し、これに呼応して現場でもあらゆる対策がなされている。しかし、いまだ現状を克服する有効な手段、特効薬が見いだされたとはいえない状況が続く。それでもインフラや都市の整備を止めることはできない。現場は今日も動いている。より実効的な新型コロナウイルス感染症対策の確立に向けて模索しながら、未来を見据え、着実に一歩ずつ歩を進める建設現場取材材した。

発注者協議

包括的な対策

クラスター予防



社会の動き

建設業界の対応

1月

厚生労働省が中国・武漢で確認された原因不明の肺炎について注意喚起
WHOが新型コロナウイルス確認を明らかにした

日本国内で初の新型コロナウイルス感染者を確認

WHOが「国際的な緊急事態」を宣言

乗客の感染が確認されたクルーズ船が横浜港に入港

国内で初めて感染者が死亡

日本政府が新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を発表

6

14

16

30

3

13

25

26

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

27

社会の動き

建設業界の対応

5月

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が「新しい生活様式」を提言

日本政府が「緊急事態宣言」を五月三十一日まで延長

三九県で緊急事態宣言解除

関西で緊急事態宣言解除

首都圏と北海道は継続

全国で緊急事態宣言解除

東京都が初の「東京アラート」発動、都民に警戒呼びかけ

世界の感染者が二〇〇〇万人を超える

世界の感染者が一〇〇〇万人を超える

東京都で二四人の感染を確認(二〇〇〇人超は約三カ月ぶり)

国内の一日の感染者が三〇〇人を超える(五月二日以来)

WHOが「パンデミックは加速し続けている」と声明

WHOが多くの国が誤った方向に「と声明を出し、事態悪化を警告

「Go To Travel」キャンペーンが始まる

国内の一日の感染者が四〇〇人を超える(四月二十四日以来)

WHOが「パンデミックは加速し続けている」と声明

国内の一日の感染者が二〇〇人を超える(クルーズ船除く)

世界の感染者が二、〇〇〇万人を超える

新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長が「流行はピークに達したとみられる」と発言

日本政府が新型コロナウイルス対策の新たな方針を発表

世界の感染者が三、〇〇〇万人を超える

世界の死者が一〇〇万人を超える

「Go To Travel」キャンペーンで、東京発着も対象となる

「Go To Travel」キャンペーンで、予約サイトのポイント付与開始

世界の感染者が四、〇〇〇万人を超える

1

4

14

18

21

25

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

26

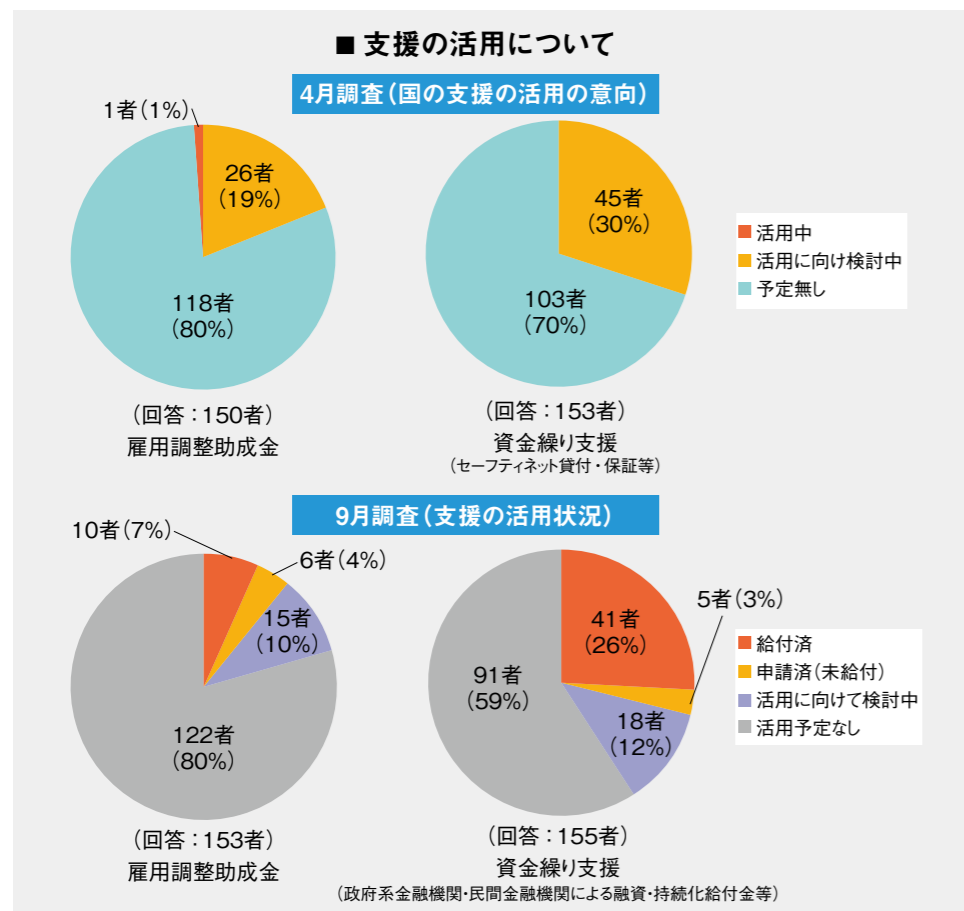


	日付	工事			業務			
		一時中止等の件数	割合	全件数 ^{※1}	一時中止等の件数	割合	全件数 ^{※1}	
緊急事態宣言前	3/5 時点	約 200 件	2%	約 9,000 件	約 1,200 件	10%	約 12,000 件	
	3/16 時点	約 50 件	0.6%		約 200 件	2.0%		
	3/25 時点	10 件	0.1%		64 件	0.5%		
	4/7 時点	7 件	0.1%		16 件	0.1%		
緊急事態宣言後	対象地域が全国へ拡大前 4/10 時点	約 100 件	2%	約 6,000 件	約 600 件	15%	約 4,000 件	
	対象地域が全国へ拡大後	4/23 時点	約 250 件	4%	約 7,000 件	約 860 件	16%	約 5,500 件
		4/30 時点	約 280 件	4%	約 7,000 件	約 940 件	14%	約 6,500 件
	期間延長 5/8 時点	約 190 件	3%	約 7,000 件	約 730 件	10%	約 7,000 件	
緊急事態宣言 解除後	5/29 時点	約 70 件	1%	約 7,500 件	約 460 件	5%	約 8,500 件	
	6/5 時点	約 10 件	0.1%	約 7,500 件	約 30 件	0.4%	約 8,500 件	
	7/28 時点	0 件	0.0%	約 8,000 件	0 件	0.0%	約 10,000 件	

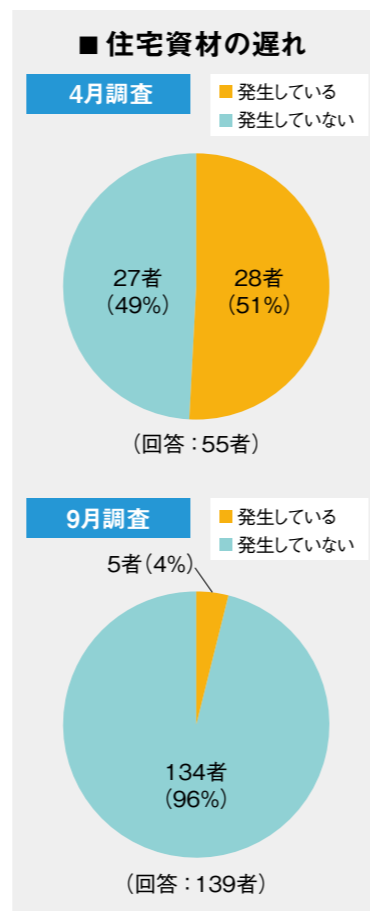
※1：工事・業務の全件数はコリンズ・テクリスより、以下のとおり検索した件数を計上している
 ・【3/5時点、3/16時点、3/25時点、4/7時点の全件数】 検索条件：2/27時点で契約中である工事・業務、検索時点：3/5
 ・【4/10時点の全件数】 検索条件：4/8時点で契約中である工事・業務、検索時点：4/10
 ・【4/23時点以降の全件数】 検索条件：それぞれの時点で契約中である工事・業務、検索時点：それぞれの時点

(国土交通省提供資料を基に作成)

新型コロナウイルス感染症に伴う建設産業の影響調査



(国土交通省「新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響について」を基に作成)



包括的な 新型コロナウイルス対策を 目指す

COVID-19

国土交通省 不動産・建設経済局



国土交通省
不動産・建設経済局 建設業課
建設業政策企画官
藤井 裕士 Hiroshi Fujii

日本列島が新型コロナウイルスでざわつき始めたのは二〇二〇年の年明け早々のことだった。二月初め、神奈川県横浜港にクルーズ船が入港し、ニュースは連日、埠頭に停泊する大型客船の映像を流していた。二月中旬には国内で初めて感染死亡者が報告され、同じ頃、国土交通省が建設業者団体と発注者団体に対し、注意喚起や予防対策の実施を要請する。これを機に、国は建設業界に対する支援策を次々と打ち出した。

当時のことを国土交通省不動産・建設経済局建設業課の藤井裕士建設業政策企画官に振り返っていただいた。「本省としては四月の緊急事態宣言の発令以前から、工事現場

でのマスク着用や手洗いなどの感染予防対策の徹底はもちろん、中間前払金の円滑な支払いや監理技術者講習の自宅学習を可能とするなど、手続きの資金面、制度面に関する通達を発出してきました。緊急事態宣言発令後は残念ながら閉所を余儀なくされた現場もありましたが、必要なインフラ整備を停滞させるわけにはいきません。政府の基本的対応方針においても、公共工事等の安全安心に必要な社会基盤に係る事業の継続が必要とされ、工事を継続する方策を模索してきました」。

国直轄の工事では受注者からの申し出があった際には工事の一時中止等の適切な対応を行うこととした。緊急事態宣言の対象が全国に拡大された後、四月三十日時点で直轄工事全体の四〇、約二八〇件の現場で一時中止等の措置が取られた。その後、感染防止対策の徹底などにより現場は順次再開され、七月二十八日時点ですべての直轄工事が再開した。

この三カ月間、止まってしまった工事に携わる、中小をはじめとする建設事業者は、資金繰りがひっ迫す

る懸念があった。国土交通省は五月に公表した「建設業における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」(以下ガイドライン)の周知と並行して、雇用調整助成金や持続化給付金などの支援策の積極的な活用を促すべく、関連する情報をホームページなどで重点的に発信した。

直轄工事では、受注者及び下請企業等が追加で費用を要する感染拡大防止対策を実施する場合には、受注者間で協議を行い、必要と認められる対策については発注者たる国土交通省が適切に負担することとしている。

民間工事においても、受注者双方の団体に対して、新型コロナウイルスの影響による工事の一時中止は「不可抗力」によるものとするという通達を四月に出した。「新型コロナウイルスによる一時中止は請負契約約款の中にある『不可抗力』に該当するとして、受注者は工期の延長を請求でき、増加する費用についても受注者間の協議、合意に基づいて決めるよう促しました。現場に向けた支援策の周知や、技術者配



Webカメラを活用した遠隔による現場確認



遠隔現場に関する試行要領（案）を3月に策定（提供：国土交通省）

五月公表のガイドラインを改めて見てみると、前段には現場全域から作業員宿舎、休憩スペースやトイレに至るまで、状況ごとに詳細な感染対策が網羅されている。また、別添として建設現場における取組みの事例が紹介されている。これは、ガイドライン策定以前から日建連や専門工事団体等から寄せられた情報、写真を基に「事例集」として公開されていた。しかし、これらの施策を各現場ですべて実施することは現実的ではない。

「国と建設業界はこれまでも様々な課題と対峙し、乗り越えてきました。今後培ってきた信頼関係を更に強固なものとし、社会的責任感をもつて一体となってコロナ禍に挑んでいきたいと思っています。その継続がひいては建設業界の発展に向けた好循環を生むことにもなる」と考えています」と藤井企画官は抱負を語ってくれた。

改正建設業法に基づき、今年七月に中央建設業審議会で「工期に関する基準」が作成・勧告され、十月一日から著しく短い工期での請負契約締結が法的に禁止されることになった。「工期に関する基準」のワーキンググループは昨年末に始動したが、新型コロナウイルスは重要な要因として早期から議論がなされていた。「工期に関する基準」は恒久的な措置として位置付けられています。第六章で感染症対策

を踏まえた工期設定や対策経費の負担のあり方などが明記されています。ワーキンググループには受注者団体のみならず発注者団体も加わっていました。新型コロナウイルスを巡る受発注者による協議のあり方などの議論はそうした場において既に始まっていたと藤井企画官は振り返る。

五月公表のガイドラインを改めて見てみると、前段には現場全域から作業員宿舎、休憩スペースやトイレに至るまで、状況ごとに詳細な感染対策が網羅されている。また、別添として建設現場における取組みの事例が紹介されている。これは、ガイドライン策定以前から日建連や専門工事団体等から寄せられた情報、写真を基に「事例集」として公開されていた。しかし、これらの施策を各現場ですべて実施することは現実的ではない。

「国と建設業界はこれまでも様々な課題と対峙し、乗り越えてきました。今後培ってきた信頼関係を更に強固なものとし、社会的責任感をもつて一体となってコロナ禍に挑んでいきたいと思っています。その継続がひいては建設業界の発展に向けた好循環を生むことにもなる」と考えています」と藤井企画官は抱負を語ってくれた。

新型コロナ対策で加速する業界改革

五月公表のガイドラインを改めて見てみると、前段には現場全域から作業員宿舎、休憩スペースやトイレに至るまで、状況ごとに詳細な感染対策が網羅されている。また、別添として建設現場における取組みの事例が紹介されている。これは、ガイドライン策定以前から日建連や専門工事団体等から寄せられた情報、写真を基に「事例集」として公開されていた。しかし、これらの施策を各現場ですべて実施することは現実的ではない。



缶バッジ



ガイドラインでは、注意喚起のためのポスターやロゴマークも紹介（提供：国土交通省）

五月公表のガイドラインを改めて見てみると、前段には現場全域から作業員宿舎、休憩スペースやトイレに至るまで、状況ごとに詳細な感染対策が網羅されている。また、別添として建設現場における取組みの事例が紹介されている。これは、ガイドライン策定以前から日建連や専門工事団体等から寄せられた情報、写真を基に「事例集」として公開されていた。しかし、これらの施策を各現場ですべて実施することは現実的ではない。

五月公表のガイドラインを改めて見てみると、前段には現場全域から作業員宿舎、休憩スペースやトイレに至るまで、状況ごとに詳細な感染対策が網羅されている。また、別添として建設現場における取組みの事例が紹介されている。これは、ガイドライン策定以前から日建連や専門工事団体等から寄せられた情報、写真を基に「事例集」として公開されていた。しかし、これらの施策を各現場ですべて実施することは現実的ではない。



国土交通省のガイドラインに記載されている取組みの事例（提供：国土交通省）

五月公表のガイドラインを改めて見てみると、前段には現場全域から作業員宿舎、休憩スペースやトイレに至るまで、状況ごとに詳細な感染対策が網羅されている。また、別添として建設現場における取組みの事例が紹介されている。これは、ガイドライン策定以前から日建連や専門工事団体等から寄せられた情報、写真を基に「事例集」として公開されていた。しかし、これらの施策を各現場ですべて実施することは現実的ではない。

五月公表のガイドラインを改めて見てみると、前段には現場全域から作業員宿舎、休憩スペースやトイレに至るまで、状況ごとに詳細な感染対策が網羅されている。また、別添として建設現場における取組みの事例が紹介されている。これは、ガイドライン策定以前から日建連や専門工事団体等から寄せられた情報、写真を基に「事例集」として公開されていた。しかし、これらの施策を各現場ですべて実施することは現実的ではない。

機動的な発注者との協議を展開

株式会社中山組



目視による施工確認や打ち合わせ、重量物の搬送など、建築現場では1人では全うできない作業がある。そうした状況でもマスクを着用したうえで極力距離をとることが現場ではごく当たり前のことになりつつある

現場と発注者への情報提供

二〇二〇年二月のさつぽろ雪まつり閉会後、この一大イベントが発生源とみられる新型コロナウイルスの感染が北海道内で拡大し、全国的なニュースになった。この頃、道内の建設現場でも感染対策を模索する動きが急速に高まった。二月十三日、国土交通省は現場等における消毒液等の設置をはじめとする感染予防対策を徹底する旨を、全国の建設業者に要請した。道内を中心にインフラ整備からリゾート開発までを手掛ける(株)中山組も、こうした国からの通達をはじめ情報を収集し、社内や現場への伝達を徹底した。



株式会社中山組
執行役員 建築事業本部 副本部長
荒井 恵一 Eiichi Arai

をこう振り返る。「とにかく社内における情報共有が急務と考え、インターネットや文書で全営業所、現場に向けて対策の必要性や重要性を周知しました。とは言うものの新型コロナウイルスの正体もわからず、我々も初めての経験で、手探りでできることから順々に対策を講じたというのが正直なところですよ」。

三月に入り、「新型コロナウイルス感染への対応について」という独自の文書を作成し、発注者や協力会社に通達した。その中で、感染者が発生した場合は、原則として二週間の現場閉所を明記した。

最大の課題が発注者との合意形成だった。それ以前に社内では、新型コロナウイルスによる閉所は債務不履行に当たるとはなかったが、契約書の中にある不可抗力に位置付けて理解を得ることができたか、といった議論が噴出していった。

「四月に国から新型コロナウイルスは地震や災害と同等の不可抗力に当たると明確に示していただきました。新型コロナウイルスによる施工の遅延は受注者だけの責に当たらないと。大変ありがたかったです」

ね。この通達を即座に社員や現場に発信し、一刻も早くお客様に伝えるよう指示を出しました」と荒井副本部長は話す。

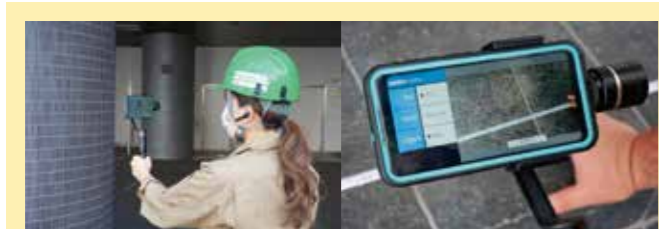
発注者に対する迅速な情報提供、丁寧な協議が奏功し、なかには改めて新型コロナウイルス対策を踏まえた工期に関する合意書を交わしてくれた発注者もあったという。

今この時の「緊張感」を保つ

更に資材の供給に支障をきたすことが想定された。事実、二月下旬にはタイルや衛生陶器類の入荷が滞った。製造元の中国企業に問い合わせても返答がない状況だったが、各現場で内装材から蛇口まで、ほぼすべての資材リストを作成して入荷状況を調査、その結果を発注者と関係各社に報告した。「メーカーに製造ラインや出荷状況を文書で報告するよう要請し、これを発注者に示しながら協議を行いました。我々受注者の主観的な情報だけではお客様にご理解をいただくことは難しかった。国からの通達、各

資材メーカーの状況を文書や資料をもつて丁寧かつ真摯に説明する、そうした地道な施策が着実な合意形成につながるのだと実感しました。その方針は今後も変わらないだろうと荒井副本部長は考えている。

ウィズコロナの時代を迎えようとしている今、これからの対策はどうあるべきか。いまだ手探りの状態ではあるが、忘れてはいけないことがあると荒井副本部長はこう答えてくれた。「今の危機感を維持し続け



(写真提供：(株)中山組)

中山組は地元のIoT事業者と遠隔監視システム「Gレポート」を共同開発、7月にデビューさせた。新型コロナ対策の一助として注目を集め、問い合わせが急増している。従来の機器と比較してデータ伝送の速さ、映像の鮮明さが際立っている。「発注者も在宅勤務で自宅から土木現場を確認する遠隔監視の必要性を実感されています。Gレポートだけではなく、独自のIoTシステムの構築、ワークスタイルの検討を進めていきます」(荒井副本部長)

ることができるとか、それが鍵になるのではないのでしょうか。現場内の事故や災害は「慣れ」により起こることがほとんどです。感染に対する現在の緊張感を忘れないで現場に立つ。そうしなければ新型コロナウイルスに勝つことはできないと思います。今後も国から示された対策事例を基に、各現場の状況に合わせてながら対策を講じていくと気を引き締めています」。

現場関係者全体が連携

北海道の道央西部に位置する観光地・ニセコ。このニセコに展開するリゾートコンドミニアムの現場は羊蹄山を望む絶好の立地であり、工事には佳境を迎えている。「朝礼前の検温、マスク着用などは大前提です



株式会社中山組
建築事業部 工事課長
松本 昌輝 Masaki Matsumoto

が必要以上に強要することはしません。各自の判断、協力会社ごとの取組みを信じて。無理強いの結果を出すことは難しいと思うんです」と、この現場で所長を務める松本昌輝工事課長は話す。各協力会社も独自の方針に沿って現場で対策を実践している。ただ、高齢の技能者には特に配慮しているという。

「二月頃ですが、海外にいるオーナーさんに今後工期が延びるかもしれないとお伝えしました。差し迫った事態ではありませんでしたが、早めにご相談しよう。『寝ずに仕事をしろ』とは言わない。状況はわかっている』と言ってくださって、本当に嬉しかったですね」と松本工事課長は笑顔を見せる。そうした対話がより強固な信頼関係を築いたことは間違いない。

同社ではこれまで工期の延長もなく、各現場は順調に進んでいる。その背景には国の対策方針、資材メーカーや協力会社との連携、発注者との合意形成があった。そうした体制を強化、深化させることで実効的な新型コロナウイルス対策の理想形が見えてくるのだろうか。

コンテナ船の大型化、貨物量の増加に対応するため、日本を代表する海の玄関、横浜港の機能強化を図る工事が進む

工事概要

- ・事業名：新本牧ふ頭第1期地区整備事業
- ・発注者：横浜市港湾局
- ・施工者：東洋・みらい・不動テトラ建設共同企業体
- ・工事名：新本牧ふ頭建設工事
(その4・外周護岸B-1地盤改良工)
- ・所長：鎌田幸一
- ・現場代理人：村木義和

陸と隔離された作業船の日常的対策

株式会社不動テトラ

船に持ち込まない
広げない

港湾土木の要となる作業船は、海上に浮かぶ「工場」だ。その装備、施設を限られた空間でいかに安全かつ効率よく配置するかが、船の築造において最も重要な要素になる。結果としてブリッジからデッキ、居住区まで、人間の行動領域は狭隘なものにならざるを得ない。

三密の回避は新型コロナ対策の要諦だ。作業船という狭い空間の中でどのような感染対策が行われているのか。神奈川県横浜港本牧ふ頭沖では、(株)不動テトラのサンドコンパクション船(SCP船)「ぱいお」にあ第30フドウ丸が稼働し、海底地盤改良工事が行われている。

「ウイルスを船内に持ち込まない。持ち込まなければ広がらない。当たり前のように聞こえますが、これを大前提として日々施工に当たっています」と話すのは同社の現場事務所の鎌田雅彦氏だ。この現場は横浜市発注のもと、東洋・みらい・不動テトラの三社JVで担っている。作業所内では国からのガイド



東洋・みらい・不動テトラ建設共同企業体
新本牧ふ頭建設工事(その4・外周護岸B-1地盤改良工)
鎌田 雅彦 Masahiko Kamata
(所属：(株)不動テトラ)

ラインに先んじてJVの基本方針を定めたいので、これに則り構成各社がそれぞれの作業環境に合わせた対策を講じているという。

非常に狭いSCP船の内部には、一五名前後の職員や技能者からなる船員が乗船している。船内において三密はもはや常態と言える。自ずと船員同士の間隔を可能な限り保つことが最大の課題になる。「船内は密閉空間で、密接状態や密接距離を避けることが物理的にとても難しいんですが、可能な限りの対策を行っています。JVの統一施策や国から示されたガイドライン、当社の全社的な取組み方針を前提に、この船の状況や作業内容に合わせて、一部変更しながら船内で共有しています」と鎌田雅彦氏は話す。海底地盤を改良する砂杭の打設、作業船の

位置や回航を司るSCP船の心臓部とも言えるブリッジも決して広くはない。三、四名が幅一〇メートルほどのブリッジで長時間作業をするため、左右のドアは換気用に常時開放している。「夏場はエアコンと扇風機を併用してのぎましたが、冬季の寒さをいかに克服するかを考えなければなりません」。冬場における海上の酷暑は想像に難くない。鎌田雅彦氏は最適な対策を検討するという。朝礼はデッキで行われるが、通常の船のように広くはない。通路と言ってもいい細長いエリアに横並びで、連絡事項等を伝達する。ガイドラインでは二メートルの距離の確保が示されているが、一メートル間隔がやっとだ。少人数とはいえ肉声では伝わりにくいため、大声を出さなくても済むように拡声アンプを使っている。

同様に、作業中の会話でも騒音が激しいエリアでは耳元で声を上げることがないよう距離を置き、トランシーバーを使って会話をするようにしている。発電機の周辺だと一メートル離れただけで会話が困難になる。作業船という密閉空間では、大声を出さなくても意思疎通を図ることが

できる対策が必要以上に求められる。

本牧の現場は十一月でSCP船の作業が終了しているが、その後も作業船は全国各地で稼働する。ここで得られた知見を社内で水平展開することも課題になるだろう。

できることは何でも

「ぱいおにあ第30フドウ丸」では昼夜作業を行うこともあるため、船員の休憩スペースとなる居住区が整備されている。食事や仮眠、入浴などができる空間で、個室も用意されている。一六名の船員はローテーションを組んで休日を取るが、そのうち七名はこの居住区に常駐し、施工に当たっている。

作業船の管理をしている(株)ソイルテクニカ工事部工事課の能登航氏はこう説明する。「私を含め通勤者は通船を使ってこのフドウ丸に乗船しますが、通勤者がウイルスを持ち込んでしまうことは絶対にあってはなりません。毎朝の検温と消毒には念を入れています」。持ち込まない、広げないという姿勢はここでも



株式会社不動テトラ
管理本部 総務人事部 総務課長
柏木 淳一 Junichi Kashiwagi

不動産テトラの全社的な取組みについて柏木淳一総務課長にお話を伺った。「国内において新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるようになった二月より、独自のマニュアルとなる感染症対応要領の策定に着手しました。国土交通省の対策の実施要請に対応し、厚生労働省や医師会の指針を基に産業医や、当社の医務室に所属する看護師と検討を重ねて要領を作成し、速やかに全社的な周知を徹底しました。緊急事態宣言発令後には、直ちに社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、リモートワークや時差出

独自のマニュアルが奏功

「継続していきます」。



左右の扉が常時開放されているブリッジ。無駄な会話もなく黙々と操作を続ける

定が明確ではなかった。緊急的に

建設業界の ニューノーマル

同社ではこれまで在宅勤務の規

在宅勤務率七割を目標に掲げてリモートワークを進めたが、モバイルPCの支給やセキュリティをはじめとするネット環境の整備も不十分だった。内勤の社員を中心にノートPCより安定感のあるデスクトップPCを希望する傾向もあった。しかし、この危機を好機と捉え、施策を推し進めた。「すべてのデスクトップPCを廃止し、モバイル型のPCに置き換えを進めています。在宅勤務の推進によって営業、会議、出張といった企業活動が激減しましたが、それでも支障はないことに気付いたんです。むしろ生産性が向上した面もあります。感染症対策によって働き方が変わりつつあります」。

また、感染を拡大させないため、自宅やその近傍へ配慮して現場に留まる帰宅困難者には手当を支給。インフルエンザなどの感染症による休暇は、本人のみを対象としていたが、家族の罹患も含め、これに関わ

徹底されている。作業船での日常生活における新型コロナウイルス対策で最も難しかったのが食事だった。昼夜を問わず全員が一



株式会社ソイルテクニカ
工事部 工事課
能登 航 Wataru Noto

堂に会した食事は、狭い食堂では密集を伴うことになる。昼食は時間をずらし、三名、四名の班に分かれてとるようにしている。コロナ禍の前と後では船上生活が一変したと能登氏はこう話す。「食事は大切なコミュニケーションの場でもありますが、間隔を空けて会話も控えながらの食事は味気ないものになってしま

ノーマルになりつつある。規則が緩和されることはあっても、以前と同様の作業環境を取り戻すにはまだまだ時間がかかりそうだ。鎌田雅彦氏はこう話す。「難しいことは山ほどありますが、万が一にも新型コロナウイルスの感染が発生したら、この工事を止める事態になります。施工者としてそれだけは絶対に避けなければなりません。やれることは可能な限り何でもやります。状況をみながら、本社とも連携して対策を



発電機などの騒音がけたたましく響く。大声は避け、距離をとってトランシーバー越しに会話をする



平時なら賑やかな昼食も今は食器の音しか聞こえない



マスク以外にフェイスシールド、マウスガードなど状況に合わせて多様な飛沫防止グッズを常備している